

企業の事業活動の継続性強化に向けて【概要】

2013年2月19日

一般社団法人 日本経済団体連合会

背景

- 企業は、災害発生時において、まず「社員とその家族の安全を確保」し、「事業活動の維持継続・早期復旧」に注力する必要がある。
 - 東日本大震災に際し、企業・経済界においては、事前の安全対策やBCP(Business Continuity Plan)など平時の備えが一定の機能を発揮。ただし、とりわけBCPの実効性や組織間連携において、課題が浮き彫りになった。
 - 首都直下地震や南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し、新型インフルエンザ等の新たなリスクが顕在化するなど、企業の事業継続を取り巻く環境は変化しており、対策の強化が急務である。
- ⇒ 企業の事業活動の継続性強化に焦点をあてて、企業・経済界に求められる取組み、行政に求められる取組みの観点から提言を行う。

I. 企業・経済界に求められる取組み

1. 経営層の果たすべき役割

(1) 経営層のリーダーシップ

- ・ 事業活動の継続性強化は、企業の社会的責任の一端であり、経営層の強いリーダーシップによる取組みの推進が不可欠
- ・ 経営層は、自社が抱えるリスクへの対応方針を予め明確化するとともに、BCPを社内の重要規定として位置づけるべき

(2) 発災時における、限りある経営資源の有効活用

- ・ 発災時を想定した優先業務・プロセスの厳格な絞り込み
- ・ 経営層の強いリーダーシップによる経営資源の適正配分
- ・ 指揮命令系統、報告体制、役割分担の明確化と現場への権限移譲など、実効的なBCPの策定

2. BCPの実効的運用体制の確立

(1) 体制強化

- ・ 災害対策本部の機能強化(要員確保、就業時間外対応等)
- ・ 社内外のステークホルダーとの連携体制・手段強化

(2) 想定事象の見直し

- ・ リスクの類型化及びあらゆるリスクに対応する「結果事象」型のBCPの検討

(3) 施設・設備等の強化

- ・ 施設の耐震化、不燃化、水防化等、安全対策の強化
- ・ 災害に強い通信手段や予備電源等の確保

(4) 最先端ICT技術の活用

- ・ リスク対策の観点によるクラウド技術、SNS等の活用
- ・ 業務のペーパーレス化、テレワークの推進
- ・ センサー・画像解析を活用した施設等の効率的な維持管理

(5) 人材育成・意識啓発

- ・ 課題発見型、実践的訓練による「現場力向上」

(6) 評価・見直し

- ・ 外部機関や国際規格等を参考にした評価・見直しと機能するPDCAサイクルの構築

3. 組織の枠を超えた事業継続体制の構築

(1) 企業内・グループ内連携

- ・ 平時からの「緊急時」コミュニケーション体制の確立
- ・ 非被災拠点を中心とした全社的な事業継続体制の構築

(2) 業界内連携

- ・ 業界団体の主導による有事への備えの充実強化(公開情報の見える化・共有化、ガイドライン提示等)
- ・ 社会機能維持を担う業種における、業界をあげてのインフラ機能維持・復旧、事業継続に向けた取組み

(3) サプライチェーン連携

- ・ 取引先のデータベース化、サプライヤーの見える化
- ・ 特に影響の大きい取引先等とのBCP共有や災害時優先供給協定の締結

(4) 地域等との連携

- ・ 自治体との協定締結、地域の協議会等への参画
- ・ 地域の強靱性向上への貢献(災害に強いインフラ整備)
- ・ 行政やインフラ事業者のBCP情報の共有

II. 行政に求められる取組み

1. 経済社会の強靱化

(1) 社会の体制強化

- 国民・社会全体の意識向上
 - ・ 官民対話の場や防災教育の拡充
 - ・ 多くの国民が参加する実践的な訓練の実施
- 社会機能維持体制の構築
 - ・ 過去の災害対応を踏まえた、府省横断的な機能別対策本部の迅速な設置・起動(例)東日本大震災における「被災者生活支援特別対策本部」
 - ・ 社会機能維持を目的とした燃料・エネルギー等の優先供給体制の構築
- 情報収集・分析・発信体制の強化
 - ・ 国と自治体が連携した、災害に係る統合情報基盤の整備
 - ・ 円滑な災害対応や被災者支援等に資するオープン・データの積極的推進
- 行政組織の事業継続性強化
 - ・ 国家機関全体のBCP策定、行政組織間の連携強化
- 新型インフルエンザ等対策の強化
 - ・ 海外在留邦人の保護、ワクチン製造・接種体制の整備、抗インフルエンザ薬の備蓄推進

(2) 社会インフラの強靱化

- ・ 重要インフラや公共建築物等の耐震化・老朽化対策
- ・ 公共建築物等のセンサー・ICT解析技術を活用した効率的な維持・管理(予備的補修、安全確認等)
- ・ 「防災の主流化」*による災害に強い街づくりの推進
*あらゆる政策や取組みに防災の観点を盛り込むこと

(3) 経済社会の強靱化に資する法整備

- ・ 大規模災害に係る特別措置法の制定
- ・ 過去の災害対応を踏まえた、災害時における規制の一次的緩和・弾力的運用
- ・ 災害対策基本法における指定公共機関の見直し
- ・ 一時滞在施設提供等に係る協定内容の整合化

2. 企業・経済界の取組みに対する支援

- ・ 時代環境に即した、内閣府・事業継続ガイドラインの見直し(リスク対応方針と経営戦略との整合性確保、国際動向の反映等)
- ・ 企業による防災・減災に資する取組みに対するインセンティブ措置(税制優遇、補助金制度の拡充等)の充実

今後の方向性

- 企業には、BCP策定にとどまらず、包括的・持続的なBCM(Business Continuity Management)への意識転換と不断の努力が必要。
- 業種の特性や社会的意義を踏まえ、個別企業の枠を超えた、組織間連携の一層の深化・発展に期待。
- 事業継続性強化に向けた取組みが、企業価値向上や国際競争力強化につながる将来への有効な投資であることをあらためて認識。
- わが国は、防災・減災に関する知見や技術等を活用し、国際社会の防災・減災の取組みに貢献。
- 経団連は、「行動する経団連」として企業・団体等の取組みをリード・支援し、施策の実現に取り組む。